

日社福士発 2016-368

2016年9月5日

厚生労働省 社会・援護局
局長 定塚 由美子 様

公益社団法人 日本社会福祉士会
会 長 鎌倉 克英



地域生活定着促進事業における予算の安定確保について(要望書)

公益社団法人日本社会福祉士会（以下、本会）は、47 都道府県社会福祉士会の連合体組織であり、9 県（神奈川、長野、新潟、三重、奈良、広島、高知、佐賀、鹿児島）の社会福祉士会が、各県から地域生活定着促進事業を受託実施しています。

2016 年7月7日～8日に、第3回社会福祉士会受託地域生活定着支援センター研究協議会が、9 県の社会福祉士会による支援業務の連携と共有及び職員の交流を図ることを目的に開催されました。

研究協議会では、地域生活定着促進事業に係る予算(基準額)の変動(削減等)や平成28年度以降の国庫補助について、事業実績に応じた群ごとに傾斜額を配分するとともに、事業の基本額を3年程度かけて段階的に見直しの検討がなされることから、将来的に安定的な事業運営上の不安感等の意見が述べられていました。

全国地域生活定着支援センター協議会では、「事業の維持・発展に向けた安定的な予算確保と事業内容、事業特性を勘案した全国一律の予算(基準額)の安定確保」を要望されていますが、本会としても、9 県の社会福祉士会の意見を踏まえ、地域生活定着促進事業の維持・継続発展の為に安定的な予算(基準額)の確保について強く要望します。

以上